

〈ひとり親家庭学生応援金〉 申請に必要な添付書類のフローチャート

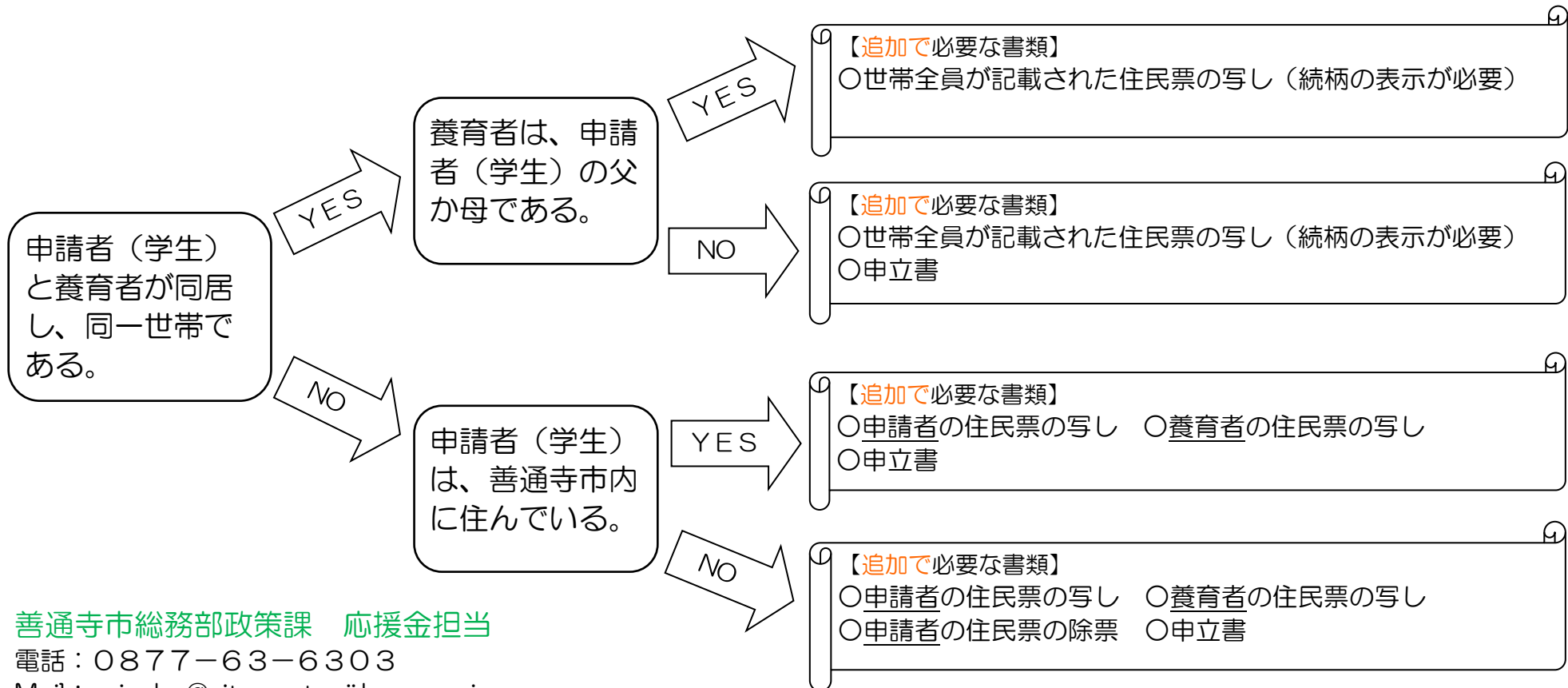
【必ず必要な書類】

- 大学等に在学していることを証明する書類
- ひとり親家庭であることを証明する書類（戸籍謄本）
- 申請者名義の口座が分かる書類（通帳・キャッシュカードの写し）

※以下の要件を全て満たす方が対象です。

- ①ひとり親家庭の学生であること。
- ②令和2年4月1日以前で、通算して3年以上善通寺市に住んでいる、または、住んでいたこと。
- ③申請者（学生）の養育者が、令和2年4月1日から申請日まで継続して善通寺市に住んでいること。

※詳しくは、善通寺市政策課までご相談ください。



善通寺市総務部政策課 応援金担当

電話：0877-63-6303

Mail：seisaku@city.zentsuji.kagawa.jp